

小田原市市民活動推進委員会報告書

平成19年6月

小田原市市民活動推進委員会

はじめに

小田原市市民活動推進委員会は、平成15年7月1日に施行された「小田原市市民活動推進条例」の第13条に基づき、同日付で市長の附属機関として設置されました。

第1期委員会（平成15年7月から平成17年6月まで）では、「市民活動に対する新たな財政的支援のあり方」及び「市民活動に対する市民の意識の高揚を図るための新たな表彰制度のあり方」という、市長からの2つの諮問事項について調査・審議を重ねました。その結果は、平成17年6月に「小田原市市民活動応援補助金」の創設などにまとめて提言を行ったところです。

第2期委員会（平成17年7月から平成19年6月まで）においては、それまでの審議の流れを引き継ぎ、「市民活動を活発にするための方策」を最重要テーマとして、これからの本市における市民活動の重要性と、活性化のための効果的な推進策について深く議論を重ねてきました。

国としても、地域社会としても、日本はいま極めて重要な転機に立たされています。明らかなことは、「今までこうしてきたから、これからも・・・」という安易な考えや行動は許されないということです。次世代によりよい社会を引き継ぐためには、NPO法人や市民活動団体、企業、そして行政が文字どおり「協働」を推し進めていかなければならないという思いを込めて、以下の報告と提案を行う次第です。

小田原市市民活動推進委員会

目 次

はじめに

1. テーマ選定の理由	3
(1) 現在及び将来の社会情勢	
(2) 市民活動が社会に果たす役割、意義	
2. 小田原市の市民活動の現状と課題を踏まえた今後の可能性	8
(1) 市民活動団体の状況	
(2) 小田原市の取り組み	
(3) 小田原市の市民活動推進における課題	
3. 小田原市市民活動推進委員会からの提案	10
(1) 指定管理者制度の積極的活用	
(2) ボランティア・コーディネーターの制度化	
(3) 若い世代が楽しく自然に市民活動に取り組める環境づくり	
(4) 地域団体と市民活動団体との連携	
おわりに	19
資料編	21
審議の経過	26
小田原市市民活動推進委員会	27

1. テーマ選定の理由

(1) 現在及び将来の社会情勢

世界的に見れば、日本が全体として経済的に極めて豊かな社会であり、人々が相当に恵まれた生活を送っていることを認めないわけにはいかない。しかし、そうした日本社会にも大きな変化が急激に進み、多くの人々が将来に対して少なからぬ不安を覚えていることも事実である。

多くの人々が自らの問題として関心を寄せているのは、勤労者家計の実収入の伸び悩みであろう。技術革新やグローバルな企業競争の激化から、日本の大手企業さえも存亡の危機感を深めている。リストラなどによって正社員の数や人件費が抑えられるばかりか、若年層を中心とした非正社員化が進んでいる。パートやアルバイト、契約社員、派遣社員といった形をとってである。若者自身が、正社員として時間その他に縛られることを嫌ってという側面もあろうが、生涯収入では2億円の差が出ると指摘されている。

金融広報委員会の調査（平成17年）では、貯蓄のない世帯が昭和38年（1963）の調査開始以来最高の23.8%に達している。2人以上の世帯で22.8%、単身世帯では41.1%である。その一方で、貯蓄のある世帯が平均して保有する貯蓄額は1544万円に達しており、いわゆる格差が現実ともなっていることがうかがえる。

年収300万円に満たない青壮年層が増えていくと言われるが、そうした事態が継続すれば、結婚や出産、子育ては経済的にも容易でない。子どもを持ったとしても、その教育に困難を生じてくるに違いない。国内消費にも大きな陰を落とし、企業業績にもいづれ影響を及ぼしてくる。個人所得や企業利潤を前提とした国や自治体の税収は落ち込み、財政難の前途はいっそう厳しさを増していく。

社会としてわが国の最大の問題は、あまりにも急激な少子化の進展である。昭和46年（1971）から49年にかけて、いわゆる団塊ジュニアと呼ばれる世代が毎年200万人から203万人生まれたのをピークに、以後出生数は年々減少を続け、平成16年には111万人とピークだった30年前の55%以下にまで下がっている。その原因は多岐にわたるが、最も憂慮されるのは20代、30代男女の晩婚化、非婚化である。結婚をしても多くの人々が子どもを産み育てることに困難を覚え、生まれてくる子どもの将来についても不安を抱いているように見える。幼い子どもが犠牲にされる無惨な事件が相次いでいることや、いじめや非行といった学校や教育をめぐる多くの問題など、社会全体として対応しなければならない喫緊の課題である。

急激な少子化の進展によって、日本の総人口も2004年の1億2,784万1千人

をピークに減少に転じたと報じられている。また、世界一の長寿国と呼ばれる日本の宿命として、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合はすでに20%を超えている。この数字が今後さらに上昇していくのは避けられず、このまま推移すれば50年後には高齢化率が40%に達すると推測される。社会全体の活力が失われることは言うまでもないが、医療費や年金、介護負担といった現実の問題が大きくなるのしかかってくる。

第2次大戦直後の昭和22年（1947）から24年にかけて、毎年270万人近い出生数を記録した。前後と比較しても際だった出生数であり、堺屋太一氏によって「団塊の世代」と名付けられた。平成19（2007）年3月にはその第一陣が60歳の定年を迎えることから、「2007年問題」として注目されてきた。すぐれた技術や豊かな経験を持つ世代が一挙に職場を離れることに加えて、年金受給が先送りされたことによるこの世代の生計や消費動向、健康の維持、退職後の家族関係や生きがい探し、地域社会への関わり方などが大きな関心を集めている。

日本社会のもう一つの難題は、政府や多くの自治体が直面する財政問題である。夕張市の財政破綻は、歴代市長の不見識や市議会の無力によるものと言われているが、多くの自治体が他人事として済まされない厳しい状況に置かれている。政府が迅速に効果的な援助に乗り出せないのも、同じような自治体は何百も待ちかまえているからだと見られている。少子化や高齢化など社会福祉の充実が望まれながら、財政的に手が出せないのが実態である。

こうした財政の厳しさに光明を見いだすとすれば、それは徹底した行財政の効率化の推進と、ハード、ソフト両面の技術革新に支えられた経済活動の活性化しかない。それらを支えるのは、次世代に対する教育の充実であることは間違いないが、この点についても不安が尽きない。教育現場の混乱ばかりでなく、「家ではほとんど勉強しない」と答える高校生が全体の40%にも達している。国際的な学力テストでもアジアやヨーロッパ諸国から次第に後れをとっている。教育の充実、創造力の育成は大きな課題である。

日本の宿命として、大規模地震の発生が間近に迫っていることも見過ごせない。阪神・淡路大震災から12年を経たが、この間にも国内では鳥取、芸予、宮城県沖、宮城県北部、十勝沖、新潟県中越、福岡沖、能登と大規模な地震が次々と発生している。本市の命運にもかかわる関東、東海地区の大規模地震が迫っていることは、否定のしようがない。1回の首都直下型地震による死者が1万3千人、被害額は112兆円と、中央防災会議は予測している。人命の尊さは言うまでもないが、経済的損失も年間の税収入の2倍以上という想像を絶する規模である。そうした大災害発生に対する備えは、行政レベルでも、個人レベルでも、大きく進んでいるとは到底言えないであろう。

地球規模の問題としては、地球温暖化に象徴される環境問題の深刻化が重大である。地域によっては、国土の喪失さえ現実の問題となっている。農産物の収穫困難や一部

の海洋資源の死滅も憂慮されている。世界的には人口爆発が避けられないことから、必要な食糧や水資源の確保が異常気象で困難となれば、新たな国際紛争の火種にもなりかねない。省エネや省資源などの技術開発にも努めなければならないが、それ以上に重要な点は、市民一人ひとりが自らの生活のありかたを見直すことである。ただ、生活のあり方は、人としての生き様にかかわる事柄であり、政府や自治体による強制に馴染まない点も多い。市民が主体となった、市民活動による呼びかけや働きかけが、いっそう重要となってこよう。

現在もその萌芽が見られるものの、今後急速に顕在化してくると思われる問題に、外国人居住者との共生という問題がある。アメリカその他先進諸国に比較すれば、日本社会はこれまで外国人の流入そのものを拒んできたということが出来る。しかし、経済のグローバル化や、生産年齢人口の減少、IT関連など技術者の不足から、日本国内における経済活動を維持するためにも、外国人を受け入れる方向に向かっていくことは明らかである。要介護高齢者の増加に対応するための介護福祉士の不足を補うため、アジア諸国からそうした人材の本格的な受け入れも始まろうとしている。

こうした外国人が増えれば、その家族の受け入れも進み、家庭を持てば子どもたちも増えていくのは時間の問題である。こうした外国人との共生には、先進諸国でもそうだったように、大きな努力が必要となるに違いない。行政による施策はもちろんのこと、それぞれの地域社会で、共生のための忍耐強い努力が求められる。

もうひとつ触れておかなければならないのは、いわゆるIT革命、高度情報通信技術革命の進展である。コンピュータと通信技術の、まさに革命的とも言える急速な進歩により、仕事の進め方やビジネスばかりでなく、生活のありとあらゆる分野でIT技術が活用されるようになった。その結果、人々の生活に大きな利便がもたらされ、今までは思いも及ばなかったことができるようになると同時に、他方ではそうした技術の利用による危険や、悪用した犯罪なども多発するようになった。

こうしたIT技術を駆使した機器やサービスの登場は、人と人との関係にも大きな影響を及ぼしつつあり、社会のあり方さえ徐々に変えていくのではないかと想像される。IT技術のもたらす利点を生かしつつ、欠点、問題点を如何に軽減するか、知恵と心配りが求められる。

(2) 市民活動が社会に果たす役割・意義

市民活動の社会に果たす役割・意義は、大きく以下の2つの観点からとらえることができる。

1つは、日本社会が複雑多岐にわたる難題を抱え、政府や自治体の力だけで問題解決を図ることが望めないということである。社会の総力を挙げて取り組んでいくほか

はない。

しかも、多くの難題は、これまで経験したことのない未知の問題であり、解決には新たな発想からなる新たな対応が求められる。こうした、前例に縛られない新たな対応を得意とするのは、常識にとらわれない、往々にして周囲からは「変な人」と見られている人々である。そうした変な人の多くは、現代ではNPOや市民活動グループの一員として活動している。障害者福祉にしる、環境問題にしる、さらには北朝鮮による拉致問題にしる、これまでもそうした問題を問題と認識し、対応への突破口を切り開いてきたのは行政ではなかった。上に述べた、その時代、時代の「変な人」だったのである。市民活動に大きな期待が寄せられる所以である。

そうしたNPOや市民活動グループは、その特性からして政府や自治体の立場からは、「煙たい」存在であることが多い。しかし、そうしたグループを無視したり敵に回したりしている余裕は、これからの日本社会にはない。NPOや市民活動グループと行政が、互いにその違いを認め合い、むしろ尊重して持ち味を生かし合って、文字どおり「協働」していくことが重要である。

もう1つは、市民の中に、地域をよくするために役立ちたい、社会の問題解決に少しでも貢献したいという人々が確実に増えてきたということである。日本社会全体が経済的に豊かになり、人々が社会のことを考える余裕が出来てきたという側面もある。高度経済成長時代のように、会社の仕事に邁進して生きがいを感じるということが難しくなった、という側面もあるに違いない。インターネット社会の到来にも助けられ、人々が社会の問題解決に対してさまざまな知恵やネットワークを持ってきたということも言えそうである。

さらに、多くの人々が、一時期の趣味や職場のコミュニティだけでは満足できず、社会問題への認識で共感を抱ける人々との、新たなつながり、ネットワークを求めようになったということも言えるのではないか。

団塊の世代が定年期を迎え、職場を離れていくことも大きい。長年の仕事とは違った、新たな生きがいを模索する人々が増えており、そうした人々にとってNPOや市民活動、ボランティア活動は、大きな心の支えになる可能性を秘めている。

NPO法人や市民活動団体を支えるのは、必ずしも無給のボランティアばかりではない。むしろ、力を発揮するそうした組織では、有給の専任スタッフが中核となっている。しかし、仮に有給である場合も、ボランティア精神がなければ勤まらない性格の活動であることは言うまでもない。そうした活動を支える数多くの人々は文字通りのボランティアであり、寄付などを通じて資金的に支えるのもボランティア精神が基本になる。

このように見てくると、本市においてNPOや市民活動を活性化させていくためには、どうしてボランティア活動の重要性に対する理解を深め、多くの市民が実際に何らかのボランティア活動にかかわっていくことが重要である。

時代の流れを考えれば、仮に放置していても社会は自然にそうした方向に向かって行くであろうことは十分想像できる。しかし、問題はそのスピードである。上述したように、日本社会が、あるいは地球が抱えている問題の深刻さを考えれば、自然の流れに任せているわけにはいかないであろう。ボランティア活動の原点となる地域社会において、人々が一日も早くボランティア活動やNPO、市民活動の重要性、さらにはその楽しさに目覚めるような働きかけ、基盤づくりに努めることが肝要である。

2. 小田原市の市民活動の現状と課題、そして今後の可能性

(1) 市民活動団体の状況

平成13年度に開設した「おだわら市民活動サポートセンター」の登録団体数(※1)は、平成19年2月10日現在345団体を数えている。これらを特定非営利活動法人法に示された分類別にみると、「保険・医療・福祉の増進」、「社会教育の推進」の両分野が高い数値(※2)を示している。また、市内に設立されたNPO法人数は平成19年2月10日現在47件を数えている。

平成18年7月に発行された「おだわら市民活動団体ガイドブック」(※3)によれば、市民活動にかかわる市民の性別構成では、女性会員の方が多い団体はその反対を上回っている。情報化の時代を反映して、18%の団体がホームページを開設している。

なお、上記のサポートセンター登録団体以外にも、市内には多くの市民活動団体が自らの力で公益的活動に取り組んでいることから、小田原市においても、これまで以上にこうした活動に対してアンテナを張り巡らせ、多くの市民とともにまちづくりに進めていく必要がある。

(2) 小田原市の取り組み

小田原市では平成16年度に、市民の公益活動を応援するための「小田原市市民活動応援補助金」制度を創設した。この制度は、活動資金の不足に悩む多くの団体から非常に有意義なものとして評価されている。平成18年度までの3カ年の応募件数(※4)は、初年度から44件、30件、29件と推移している。減少傾向には注意を要するが、これまでのところ応募件数は、県内の各自治体を相当に上回っている。補助金応募に際して行われる各団体のプレゼンテーションにも工夫が見られ、市民活動関係者同士の理解や協力の推進にも役立っていると言える。ただ、数年連続して応募している団体が多いことを考慮すると、この制度がさらに広く市民活動関係者に受け入れられるよう、周知方法や制度自体の検証を継続して行っていく必要があると言わなければならない。

平成13年4月に開設した「おだわら市民活動サポートセンター」は、平成18年度から指定管理者制度に基づいて、市民活動団体の手で運営されることになった。「市民活動フェスティバル」や「市民活動実践セミナー」の開催に取り組むなど、これまで以上に市民活動が活発に行われるための拠点施設として、その成果が見え始めている。

平成18年1月から「まちづくり市民サポーター制度」(※5)がスタートしたが、現在、20名の個人と2つの団体が登録しており、こうしたサポーターとともに事業を

実施した事例は5件を数えている。しかしながら、まだこの制度が市民のあいだに十分に浸透しているとは言えず、小田原市ではこの事業を積極的に周知していく必要がある。

平成14年度から実施している「ボランティア活動カード（まごころカード）」は、年々市民への浸透が深まり、平成18年度の発行件数（※6）は1,396枚と、それまでの件数から大きく増加している。まごころカードは、市民のボランティア活動に対し、市長が市民を代表して感謝する主旨のもとで行われているが、このような取り組みを継続することによって、市民全体で市民活動を称え合う社会を醸成していくことが望まれる。

（3）小田原市の市民活動推進における課題

地方分権改革と財政不安という二律背反的な課題と直面する現在、もはや公共的サービスを行政のみで担うことが不可能であることは疑いようもない。そして、こうした社会や地域が抱える課題に対し、自ら活動により取り組もうとする市民が小田原市でも確実に増えている。

しかし、小田原市が実施している行政サービスに関する調査（※7）では、市民の「市民活動」に対する認識は必ずしも高いとは言えず、実際に市民活動を行っている市民の中にも自身の公益的活動が如何に重要であるか気付かない場合も少なくない。小田原市では、これまで以上に市民活動の重要性を広く市民へ周知・啓発を図るとともに、市内の市民活動団体が大いに社会性を発揮し十分な市民活動が実施できるよう、様々な支援策を展開する必要がある。さらに、今後団塊の世代（※8）と呼ばれる市民がぞくぞくと地域に戻ってくることから、市民活動がこうした人々の受け皿となり、まちづくりの中核を担うことが望まれる。

現在、小田原市では環境保全、福祉活動、歴史観光、生涯学習などの分野で市が市民活動団体等とともに行う事業が見受けられるが、他都市では「広報誌の発行事務」や「職員の給与計算事務」など、従来感覚では想像もつかない事業においても、市民が行政とともに、あるいは市民主体で実施しようと取り組む自治体がある。小田原市では、これらの事例を参考に、より一層の研究と事業の実現が望まれる。

いずれにしても、市民活動を推進するうえで、最も重要なことは、行政職員の意識の持ち方である。市民活動を論ずる際に、「市民活動とは行政負担の軽減を図る手段ではない」ことを強く認識しているが、職員の意識について論じる場合においては、敢えて「まちづくりに対する市民の力を強く認識する」と、その成果には、行政職員の意識が大きく作用することを強く申し添えたい。

3. 小田原市市民活動推進委員会からの提案

本委員会では、市民活動推進条例の前文に謳われているように、「市民が主役のまちを実現し、市民活動を推進することにより、未来に生きる子や孫たちへ向けて、魅力と活力にあふれる小田原のまちを築く」ことを目指して、そのための施策について検討を重ねてきた。その結果、すでに平成17年6月の答申で提案した「小田原市市民活動推進基金」の創設に加え、新たに下記の4項を提案したい。いずれも、本市における将来にわたる市民活動活性化の基盤を強化しようというものである。

- (1) 指定管理者制度の積極的活用
- (2) ボランティア・コーディネーターの制度化
- (3) 若い世代が楽しく自然に市民活動に取り組める環境づくり
- (4) 地域団体と市民活動団体との連携

少子高齢化がさらに急速に進展していくことや、自治体財政が一段と厳しさを増すことを考えるとき、これまでのように公共サービスのすべてを行政が担うことは到底望めない。これまで当たり前のように行政が担ってきた業務や事業についても、市民サービスの一層の向上、経費節減という視点から見直しを行い、適切なNPO法人や市民活動団体に管理運営を積極的に委ねていくことが不可欠である。

本市内においては、そうした実務経験を備えたNPO法人等が少ないという現実はあるが、団塊の世代が定年を迎えることから、企業人や行政マンとしての永年の経験を有する人材が、NPO法人等の一員として活躍する可能性は高まっている。指定管理者となることによって、公共的なサービスを担う責任感やノウハウを蓄えていくことも確かである。我孫子市や杉並区、佐賀県など、こうした取り組みにおける先進的な自治体も現れていることから、本市においても行政側の将来を見据えた積極的な姿勢を期待したい。

NPO法人や市民活動団体の活動を支える上で、どうしても欠かせないのが市民のボランティア活動である。幸い、何らかのボランティア活動をしようという思いを持つ人々も増えているが、社会全体にこれまでそうした経験、ノウハウが蓄積されていないことから、どこでどういうふうに関わればよいのかわからないというのが実態である。福祉施設や教育関連機関、文化施設など、受け入れ側にもそうしたボランティアをどのように受け入れればよいのか、準備が出来ていない。

本市においてボランティア活動を活性化させていくためには、ボランティアの善意や力を生かすプログラムを企画し、必要な情報を収集、提供し、関係者からの相談などにも的確にのれる、文字通りの「コーディネーター」が必要である。そうした「ボランティア・コーディネーター」を計画的に養成していかなければならない。

「2007年問題」と呼ばれ、団塊の世代を中心とした中高年のボランティア参加が関

心をよんでいる。しかし、本市、さらには日本社会の将来を考えても、やはり多くの若者が中高生、あるいは小学校の時代からボランティア活動に触れ、その楽しさや社会的意義を身体で感じとり、ごく自然にボランティア活動にかかわっていける心構えやノウハウを身につけることが重要である。

ボランティア活動とかNPO、市民活動などが話題になるよりもはるか以前から、日本社会では町内会や自治会といった活動が活発に行われ、人々の生活を支えてきた。こうした町内会や自治会の活動が、いろいろな意味で狭義のボランティア活動や市民活動と異なることは間違いないが、ボランティア精神に支えられて人々の生活を支えるという意味では、大きな違いはない。福祉や教育、治安、ごみや環境問題など、両者が互いの持ち味を生かし、足りない点を補い合うことによって大きな成果をあげるといえることは、大いに期待できるところである。

以下に、4つの提案事項について、各委員の見解、提案を紹介したい。

(1) 指定管理者制度の積極的活用

●小田原市では平成18年4月から、指定管理者制度を導入した。現在7つの施設が対象となっている。

今回そのうちの一つである「おだわら市民活動サポートセンター」（以下サポートセンターという）の指定管理者についてふれてみたい。平成17年12月に6名の選定委員によって小田原市市民部指定候補者選定委員会が開かれ、「おだわら市民活動サポートセンター指定管理者」について協議した。

サポートセンターは、平成13年4月1日に設置され、文化交流課の職員が1名常駐していたが、平成16年10月に、特定非営利活動法人市民活動を支える会に管理運営をゆだねた。

その後、サポートセンターは市民活動の拠点として着実に実績を伸ばしてきた。平成17年10月に小田原市内に拠点を置く市民活動団体を対象に指定管理者の募集を行ったところ、先の市民活動を支える会が応募し、選定委員会の審査を経て指定管理者となった。

現在サポートセンターは、「おだわら市民活動サポートセンター条例」（平成12年12月）に基づいて運営され、情報の収集や提供、相談業務、学習機会の提供、「サポセン祭り」の開催など多岐にわたり活動を展開している。指定の期間は3年間であるが、その後もまた再応募して審査に通れば事業は継続し長期的な活動が期待できる。年間約650万円の予算内で運営を賄うことには苦労もあるだろうが、関係者は献身的精神で、積極的に市民活動事業を行っている。

ここで重要なことは、今まで長い間、熱心に市民活動を行ってきたメンバーに、管理運営がゆだねられたということである。もちろん市民部などと密接に連携をとりあっているだろ

うが、市民の視点で企画運営されているということは、実に新鮮で心強い。

こうした指定管理者制度は、他の公的施設でも適用できないだろうか？ 例えば、①「図書館」運営、②子育て支援に関する事業、③小中学校での授業サポートなど、いずれも綿密な企画と管理運営によっては可能であると思われる。これにはもちろん、事前研修など準備期間が必要だが、「市民で運営できる場所は市民で」という理念を大切にしたい。これは行政にとっても市民にとっても大きなメリットとなると考える。 (委員 岩城 葉子)

●従来「公の施設」の管理運営は、直営を原則とし、外部委託する場合においても地方公共団体が出資する団体などに限定されていた。

その後、規制緩和や地方分権の流れを受けて、平成15年6月に地方自治法が改正され、民間事業者、NPO、ボランティア団体等も管理運営主体となることのできる「指定管理者制度」が創設された。この制度では、個人は不可とされているが、法人格を持たない団体も指定を受けることが可能となっている。

小田原市においては、平成19年2月現在268の公の施設が設置されており、このうち、「おだわら市民活動サポートセンター」をはじめとして合計7施設がこれまで指定管理者の指定を受けている。

指定管理者制度は、①利用者サービスの向上と施設の有効活用、②経費の節減、③指定された者が有する高度な専門知識や経営資源を活用するための制度として、従来の直営方式や管理委託制度と比較して優れた制度ということができる。

こうした優れた特性に加えて、指定された者が株式会社など営利企業ではなく、市民活動団体であれば、①から③の特性をより一層強く発揮することが可能となり、当該市民活動団体が大きく成長していくステップにもなる。また、市民活動が市民活動を呼び、小田原市の市民活動が益々活性化していくことも期待できる。

我孫子市では、市民向け広報誌の編集・発行も市民団体に委託の準備を進めているという。山中湖村では、図書館の指定管理者に市民活動団体が指定されている。

そこで、今後ともこの制度を適用する施設を拡大していくとともに、指定される団体には可能な限り市民活動団体を指定されることを提案する。 (委員 畠山 康)

(2) ボランティア・コーディネーターの制度化

●わたしたちが住む地域社会には、自治会や老人クラブなど地域の中で組織され活動する地域団体と、河川の汚れを調べたり、子育ての応援をしたりするなど特定の地域を定めず一つの目的を持って活動する市民活動団体がある。それらは決して相反するものではないが、それぞれ独自の取り組み方で活動を行っている。そうした異なる活動をコーディネートする人がいれば、それぞれの活動が横につながりボランティアをする人も増えていくと期待できる。

また、ボランティアを始めようとする時には、何らかのきっかけが必要である。漠然と「ボランティアを」と考えていても、活動内容がどういうものか、どこから何をしてよいかかわ

からず、ボランティアを諦めてしまう人も少なくない。そういう人が自然に活動に参加できるようなシステムが必要である。

そこで、「ボランティア・コーディネーター」の制度化を提案したい。

コーディネーターは、ボランティア活動に関する情報を収集し、市民が容易にボランティア活動に参加でき、市民の意識の向上と、ボランティア活動の継続が図れるようにする。それは、結果として、市民活動団体の会員の増加になり、市民活動団体の活性化にもつながっていく。

小田原市では、既に、小中学校にスクール・ボランティア・コーディネーターを設置する事業がスタートしている。今後はそのコーディネーターと市民のボランティア・コーディネーターがつながりあうことにより、小中学生にも、ボランティアをする大人にも充実した活動が広がっていくと考える。
(委員 石井 一雄)

●市民活動の推進のために、ボランティア・コーディネーター(以下コーディネーター)を制度化し、その養成、認定を行ってサポートセンター等で活発に活動できるようにしていくことを提言する。

コーディネーターの役割は大きく2つ挙げられる。第1はこれからボランティアを始める人、ボランティア初心者に対するものである。ボランティア活動に参加することは、自分の能力を相手に提供するだけでなく、活動から得るものも多いということを伝え、何かやりたいと思っている人に対して、何かして欲しいと願っている人を引き合わせ調整する。アメリカでは、「マッチング」と呼ばれている。具体的にどのように参加できるか、したいかは、時間、回数、場所、人数など個人差がある。いろいろな参加の仕方があることを示し、調整するわけである。うまくいかなかったとき、合わなかった場合でも、コーディネーターがいればその理由を確認し、それっきりにならず再調整、再チャレンジすることが可能となる。

第2は、既に活動を始めている人たちに対するものである。活動を継続していくうちに出てくる課題、たとえば資金や人手の不足等に対して、対応策の提案をする。補助金制度の案内や、人手の応援を依頼できるグループを紹介するといったことである。ボランティアをする人の技能取得のための研修や、活動を活発にするノウハウの提供といったこともある。さらに進めば、情報の提供だけでなく、潜在的にいる、何かやりたいと考えている人達に対しての誘いかけを積極的に行うことも考えられる。自分からは入りにくい誘われればやってもいい、と考えている人は多いからである。

現在スクール・ボランティアとそのコーディネーターが設置され活動を始めており、一定の成果をあげている。コーディネーターの制度化は市民活動推進の大きな一助となるものと考えられる。
(委員 井上 まり子)

●「ボランティア・コーディネーター」の存在は、ボランティアを始めたいと考えている人にとっても、ボランティアによる支援を求めている人々にとっても、貴重である。

ボランティアを考えている人にも、自分の出来る時間、出来る事柄というものがある。一方でボランティアを望む方の要望も様々であり、双方の要望を聞き、コーディネートするこ

とはどうしても欠かせない。既にボランティアセンターに情報がある場合もあるだろうが、それらをうまくコーディネートし、ボランティアをする側とサービスを受ける側の双方が共に充分満足出来るようにすることが大切だと思う。

私の地区では、高齢者の介護予防のための事業を行っている各種団体の情報を地区社協が集め、次にそうした情報を市社協に提供し、地域包括支援センターと連携して要介護状態に陥らないよう対応している。しかし、地区の枠を越えての対応や、その地区では対応していない要望があった時には、なかなか適切な対応ができないでいる。そのような時、ボランティア活動の、いわば需要と供給の間を受け持つコーディネーターの存在があれば、速やかに対応でき、様々な要望に応えることができる。

介護予防だけでなく、子育て中の親や学齢期の子どもを持つ親、ひとり暮らしの高齢者等、ボランティアによる支援を望む方はたくさんいるはずである。ボランティア・コーディネーターを制度化し、安心して暮らせる小田原市にしていくことが理想だと思う。コーディネーターの任命や制度化は分かり易く一本化し、市社協が担当するのが良いのではないかと。

(委員 植田 信子)

(3) 若い世代が楽しく自然に市民活動に取り組める環境づくり

●市民活動とは、市民が行う、皆が気持ちよく幸せに過ごせる町づくり社会づくりにつながる活動だと思う。その中であって、若い世代は大人たちが次代を託す大切な存在である。若い世代にとっての市民活動は、ボランティアとしての活動になるだろう。

ボランティア活動は人の役に立つものであり、それを通してコミュニケーションが広がるなど人と知り合う場でもある。経験を広げることにより、自分の力を伸ばす機会ともなる。人格形成の途上にある若い世代には、とりわけ意義ある活動と言える。そのことを大人たちが十分認識し、意図的、計画的にその場を設定していくことが必要だろう。

そこには、若い世代が通う学校と住む地域社会とが連携し、地域の行事や取組みなどに彼らに関わる場を用意したり、新しい試みの中でそういう場を新たにつくったりすることが大切だと思う。地域の健民祭や敬老会などのお手伝いとして、中学生らが参加できる機会を体育振興会や自治会が設定してくれているのがその例である。今後もそのようなことを盛んにするための知恵やアイデアを、学校や地域が出し合っていくと良いと思う。

高校生や大学生は、小中学生らを指導する力も身に付けている。学生ボランティアとしての働きは頼もしいものがあり、学校側、学生側双方がプラスになることが多い。日頃からの地域との連携で、どんな人材がいてどう活かしたらいいかを心がけていくことだと思う。そのためのコーディネーターの設置が必要になってくる。

学校では、いろいろな機会をとらえてボランティア活動の意義をその年代に合う言葉で話しかけている。地域と共に家庭での協力を呼びかけたり、進んで参加している者を皆の前で誉めたりすることも心がけている。現在市が行っている「まごころカード」なども、5枚集めたら〇〇、10枚集めたら〇〇・〇〇というように、小中学生には文房具や図書カードなど

彼らの学習に役立つ物に替えられる楽しみの要素も入れたらどうだろうか。

次の世代の成長を導くための一つの方法として、若者のボランティア活動を大切に考えたい。
(委員 広井 三枝子)

●社会生活とは、何かしら他人の役に立っていくことである。それを、生活の糧とする場合が職業であり、職業以外に自発的にボランティアで行うものが市民活動である。そうした考え方を社会全体に浸透させ、若い世代に自覚を持ってもらうことが肝要である。このために最も効果的な方法は、学校教育であり、できるだけ早期から行うことが望ましい。こうした教育は実習を基本とするが、例えば、小田原の歴史として、二宮尊徳を通じて語ることなども効果的ではないか。

他人の役に立つことについてもさまざまな取り組み方があり、一人ひとりの個性に応じたやり方がある、と知ることも重要である。このために、実習はアラカルト方式にして、児童・生徒の意思で選択させることが必要である。祭礼など地域行事への参加も、市民活動として位置付けられてよい。アメリカのサマースクールのように、上級生が下級生の世話をする、というメニューも考えられる。このメニューの受け皿は、基本として市民活動そのものであり、児童・生徒と楽しさや充実感を共有できるようなメニューづくりが期待される。

実習の実績は、しっかりと記録し評価することが必要である。市民活動における活動は社会生活を営む潜在的な能力を示すものであるから、入学試験や就職選考において評価していくような仕組み、または社会文化を形成していく取り組みが求められる。また、学校外での、自治会やNPOなどの団体などでの活動、家庭や個人的グループの活動も、実習と同じレベルで扱う必要がある。このため、学校と学校以外の団体、家庭や個人との連絡の方法を確立していかなければならない。小田原市の「まごころカード」を活用していくことも一つの方法である。この評価は、若い世代が市民活動をしていくことへの喜びや達成感を持ちやすくするようなものとするのが重要である。
(委員 林田 安弘)

(4) 地域団体と市民活動団体との連携

●自治会活動や老人会、地区社協等の地域団体が行う活動は、「暮らしによい影響をあたえる活動」である。行政のできる限界のサービス、あるいは行政には出来ないサービスに、地域が必要とする補填サービスを、その地域に合った形で補う行為ということができる。

一方、市民活動団体が行う「暮らしによい影響をあたえる活動」は、行政のできる限界のサービス、あるいは出来ないサービスに、個人的に共感し、対象物が必要とするサービス活動を行う行為と考えられる。

そうだとすれば、地域団体の提供するサービスは、地域住人の満足度を中心に組み立てられる。満足度という点数評価があり、総会の折にはその効果である住人満足度を求められる。もうひとつの市民活動の提供するサービスは、サービスに関わりのある人々のよりよい満足感を中心に組み立てられる。満足感という自己満足度であり、ファジーである。

から、ときには究極の結論をもたらす。

この2つの団体のもつ特性を考えると、市民活動によるさまざまなサービスは、より良くと願う上昇思考のなかで育ち成長することに活動の意味がある。その力をスペシャリストとして認め、広く市民に紹介し、必要とされる人、分野、組織との仲介役を、行政が務めて支援することが連携への一つの形ではないだろうか。行政のそうした努力から、市民は多くの活動グループを知り、個々に興味ある活動への参加、個人やグループのスキルアップを願う人達の参加意識など、裾野が広がっていくと考える。その市民活動グループからの申請を見極め補助か否かを判定する市民活動推進委員会の重要性を、改めて認識することになった。

(委員 井上 喜司)

●市民活動は、まず身近な問題に気づいて、そして自ら実際に行動に移す方々によってなされている。一方の地域活動は、組織がすでに出来上がっていて、多くのことが慣習や継続によってなされるために、気づきという過程がなくても行われている。こうした活動の動機に関する根本的な違いが、市民活動と地域活動との連携を難しくしているように思う。

たとえば環境問題についてみても、自治体や地域の美化推進委員さんの活動と、環境関連の市民活動とは全く別のところでなされることが多く、交流を持つことは少ないようである(もちろん、一部にはうまく連携して取り組んでいるところもあるようだが)。しかし、ごみの問題や河川の汚染問題など、私たちの生活に密接に関わる環境問題は、生活そのものであり、地域をあげて取り組むべき問題である。行政から委嘱され一堂に会することができる美化推進委員さんと、各地域の市民活動団体をコーディネートするシステムが必要だと思う。

今は情報時代といわれているのに、肝心な情報は全く入ってこない。環境のみならず、福祉や防災、防犯などで、地域の連携の重要性が見直される中、地域が市民活動団体と協力し合っていくためには、まず、お互いが情報を共有し、交流していくことが大切である。

このようなシステムは自然発生的にできるものではない。システム作りは行政で、実際の活動は市民で、それぞれの特性をいかした協働のあり方を実現していくことが、私たちの街を住みやすくしていくと思う。

(委員 清水 玲子)

●自治会や子ども会といった地域に根付く団体の活動は、互いに支え合って社会を形成するという「共助の精神」に則り、これまでも社会生活の根幹を成してきた。

しかし、近年においては、生活水準の向上や住環境の変化、さらには人々の価値観の多様化や個人主義的な意識の変化により、地域活動に参加、協力しない人々が増え、地域団体の活動基盤は大きく弱体化している。こうしたコミュニティの衰退は、世界的に見ても、過去例のない速さで少子高齢化が進むわが国において、正に危機的なまでの重大な社会問題と言える。

その一方で、阪神淡路大震災の際には全国各地から市民活動グループが被災地に駆けつけ、活動の効果、威力を発揮したことからも、現在では、問題が重大あるいは複雑であればあるほど、市民活動団体の活動が社会に果たす役割の大きいことが認識されている。

地域活動団体と市民活動団体は、共に自主的にまちづくりに取り組んでいることにおいて、

いささかの相違もない。したがって、こうした「市民力」に対し、その自主性を阻害することなく、地域活動団体にあつては地域住民に対する共益性、市民活動団体にあつては先駆性、専門性、非範囲性といったそれぞれの特性を生かしながら、互いに連携し社会的課題に取り組む体制づくりが必要である。

そのための方策として、第1に、社会や地域の課題やその解決策について、さまざまな団体が情報の共有と意識の統一を図ることができるよう、地域活動団体と市民活動団体とが一堂に集る「地域フォーラム」の開催が望まれる。「地域フォーラム」は、活動団体関係者のほか、これからボランティア活動を始めようとする人も気軽に参加できるようにし、市民活動全体の裾野を広げる目的も果たすものとする。

第2に、この両者が連携して取り組む具体的なまちづくりの活動にあたっては、活動が円滑に進むよう、市役所を交えた三者間の連携の確立、先に指摘されたボランティア・コーディネーターによる調整、専門家の派遣による専門的意見の提供などの支援策が必要と考える。

(委員 一寸木 吉久)

●2007年問題と呼ばれる団塊世代の定年退職が始まり、世の中の大問題となっている。委員会でもそのことが話題となり、いかに市民活動に参加してもらうかが議論された。

私が地域活動に参加した経験といえば、私の子どもが小学校の時に子ども会の役員を務めた程度で、子どもの成長につれて地域のイベント・行事への参加が縁遠くなってきたのが現実である。

市民が地域活動に参加しやすいようにする方法として、①地域企業との協働、②自治会との協働、③小学生から大学生までの生徒・学生との協働、の3点については、小田原市が関係する機関が調整役となって進める必要を感じる。

①地域企業との協働

小田原市内の企業が、どのような地域活動を行っているかという情報を収集し、同様の活動をしている企業が互いに「協働」するようにしたい。

私の職場でも、地域貢献事業として、職員のボランティアによる酒匂海岸清掃活動（年1回）、地域で文化・芸術活動を行っている個人・団体に対する助成金の贈呈、ゲートボール大会や少年野球大会を実施し、学童の健全育成と地域住民との交流を図るなどの活動を行っている。また、小田原市生涯学習政策課の主催するパソコン教室（年4回）に講師を派遣したり、未来を担う小中学生を対象とした「金融教育活動」を提供し、現実の社会を生き抜く上で必要な知識を養ってもらったりする活動を実施している。

②自治会との協働

これからの少子高齢化の時代に対応するため、自治会が中心となり、自治会活動内容について、地域住民に広く案内し、地域活動について参加・理解が得られるような仕組みはできないか。

③小学生から大学生までの生徒・学生との協働

いかに学校生活でボランティア活動に関われるかが問題と考えるが、学校単位では色々実施していると聞いている。学校間の情報交換を盛んにし、市民活動に少しでも携わること

で、社会人になっても活動に入りやすい仕組みができないか。

子ども会や自治会が協力して、地域の活動に積極的に関わられる環境作りをすることが重要である。子どもたちの意見を尊重し、地域活動に取り入れることにより、活動を一体となって行っているという責任感が生まれるのではないか。学校主導で、生徒が活動を立案し、その計画により地域住民・自治会が連携して活動を行う。

以上を進めていき、最終的に行政・企業・学校・自治会・地域住民が連携し、市民活動に気軽に、自然に参加できる仕組みを構築できればと願う。

(委員 横溝 優)

おわりに

小田原市市民活動推進委員会は、平成15年7月1日に設置されて以来、「小田原市市民活動推進条例」の精神や規定に従って、「市民活動を活発にするための方策」を最重要テーマとして、真剣な検討を重ねてきました。

今回、本委員会として2度目の提案を行うわけですが、2年前に市長に対して行った最初の提案事項についても、まだ具体的な前進を見ることができません。もちろん、市民の側の盛り上がりには欠けるものがあったことが最大の原因ですが、行政の側にも問題がなかったとは言えません。とりわけ、担当職員が毎年のように交代し、本市が果たして市民活動との協働に積極的に取り組もうとしているのか、市民が疑問を抱かざるを得ないような状況であったことは、まことに残念と言わなければなりません。

今回の提案を機に、改めて日本社会が直面する課題や本市の将来像について、多くのNPOや市民活動団体、さらには一般市民と行政が認識を共有し、本市にふさわしい市民との協働の推進を図っていただきたいと希望する次第です。

なお、こうした分野での先進自治体が各地に現れていることから、そうした自治体の考え方や具体的な取り組みに積極的に学ぶと同時に、本市も他の自治体に対して、多くの情報や示唆、勇気を与える役割を果たす存在となるよう、心より念願します。

小田原市市民活動推進委員会